

大阪広域水道企業団水道用水供給条例施行規程の一部を改正する規程のあらまし

- 1 給水の承認に当たり、1月最大受水量を受水者に通知するよう承認書の様式を改正します。
- 2 受水増量申込みに対する承認書を、様式第6号として新たに設けます。
- 3 その他所要の改正を行います。
- 4 この規程は、公布の日から施行します。